

船舶交通安全部会の現況について

海上保安庁

交通部

平成28年1月



船舶交通安全部会の現況について

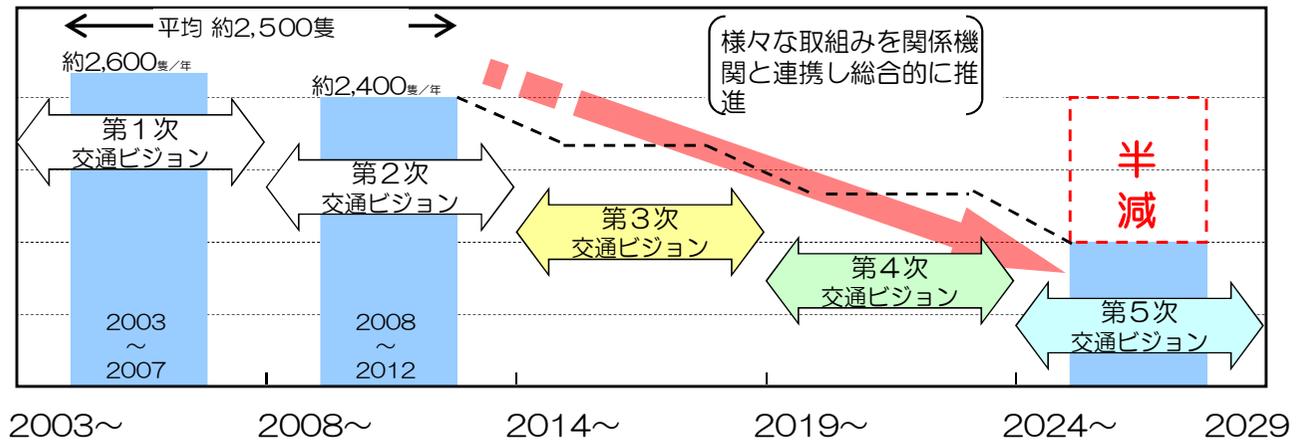
・船舶交通安全部会は、平成25年4月交通政策審議会海事分科会に諮問し、10月3日に答申された第3次交通ビジョンの実施状況の確認、次年度の施策の進め方など船舶交通施策のあり方を議論する目的で設置された。

第3次交通ビジョンに掲げる目標 計画目標

1. 広くそう海域における衝突・乗揚事故の低発生水準の維持
2. 港内等における衝突・乗揚事故の減少
3. 小型船舶における事故の減少

長期的な目標

船舶事故の大幅な削減を目指すこととし、長期的には、**2020年代中に現在の船舶事故隻数を半減**させることを目指す。



船舶交通安全部会の審議事項（平成27年度）

- ①第3次交通ビジョンの進捗状況及び次年度の実施計画
- ②第3次交通ビジョンの実施のための制度のあり方

①第3次交通ビジョンの進捗状況及び次年度の実施計画

毎年2月に審議（平成26年2月、27年2月、28年2月予定）

- ・当該年度の重点施策実施計画の進捗状況
- ・次年度重点施策実施計画に関する審議

②第3次交通ビジョンの実施のための制度のあり方

平成27年5月13日

- ・諮問217号「船舶交通の安全・安心をめざした第3次交通ビジョンの実施のための制度のあり方について」

平成27年5月、7月

- ・一元的な海上交通管制の構築
- ・航路標識を活用した安全対策の強化 等

平成27年8月

- ・中間取りまとめ、航路標識の適切な整備・管理等その他制度の検討を行うため小委員会（平成27年10月、12月に審議）を設置

平成28年1月予定

- ・答申